

第7回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和3年12月23日（木）

午後1時30分から午後2時

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

事務局 (金子地域総務課長 補佐)	令和3年度、第7回西蒲区自治協議会を開催します。 初めに、机上配付資料の確認をします。角田山一周ハーフマラソン大会チラシ、じょんのび館のリニューアルオープンチラシが2種類、西区自治協議会広報誌を配付しています。不足等ありますでしょうか。 これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。
議長 (長井会長)	ここからは私の方で議事を進行します。初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。
事務局 (金子地域総務課長 補佐)	それでは、委員の出席状況についてご報告します。委員30名のうち、本日の出席者は25名であり、過半数の出席を確認しています。従って、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていることをご報告します。 また、議事録等作成のため、写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承願います。
議長 (長井会長)	それでは、議事に入ります。 議事(1)「令和4年度 特色ある区づくり事業について」です。この件は、条例で規定されている、市が区自治協議会の意見を聴かなければならないこととなっています。 今年の7月から、部会内で検討し、アイデアの提出などを行ってまいりました。区役所企画事業については、地域総務課長から説明をお願いします。
事務局 (野崎地域総務課長)	議事(1)「令和4年度 特色ある区づくり事業について」ご説明します。お手元の資料1をご覧ください。こちらが特色ある区づくり事業の区役所企画事業の案となります。9月の区自治協議会でお示しし、委員の皆さまからいただいたご意見を参考に、各担当課で事業内容の精査、検討を行ったものとなります。結果、資料1のナンバー1からナンバー14に記載のとおり の事業概要、事業費を掲げたところです。 結果、総事業費として14事業で2,600万円となります。今後は、区自治協議会提案事業と合わせて2月の定例議会に上程する予定で進めています。区役所企画事業については、以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 続いて、区自治協議会提案事業について、私からご説明します。 資料1の3ページ目の「区自治協議会提案事業」をご覧ください。10月の区自治協議会でご説明したものと、内容についてはほぼ同じとなります。

	<p>よって、詳細については省略します。</p> <p>今後も各部会で具体的な事業内容を詰めていくこととなりますので、変更の可能性があることをご承知ください。区自治協議会提案事業のご説明は以上となります。</p> <p>ただいまの件について、ご意見やご質問等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、来年度の事業については案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「異議なし」の声)
議長 (長井会長)	<p>異議がないようですので、案のとおり決定します。議事(1)は以上で終了します。</p> <p>次に、議事(2)「西蒲区スポーツ施設の廃止について」です。この件は、条例で規定されている、市が自治協議会の意見を聴かなければならない事項です。地域の意見を反映させるため、意見聴取がなされるものです。地域総務課長から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>議事(2)「西蒲区スポーツ施設の廃止について」ご説明します。</p> <p>こちらの該当施設とは、西川テニスコートです。資料2をご覧ください。本議事については、区自治協議会条例第7条第1項第2号の規定により、区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項を決定、あるいは変更する場合は予め当該自治協議会にて意見聴取をする必要があることから、皆さまにお諮りするものです。</p> <p>本施設は、設備の老朽化により安全性の確保が困難なため、現在は利用を休止している状況から、本年度をもって廃止するものです。</p> <p>資料の2枚目をご覧ください。施設概要は記載のとおりです。西川テニスコートの老朽化に加えて、フェンスの腐食などがあり、令和3年3月から利用を休止しています。</p> <p>現状について、次の資料の3枚目をご覧ください。JR越後曾根駅と鎧郷小学校の間、西川沿いに位置しています。①フェンスの状況、②コート面の状況は写真のとおりで、腐食、老朽化が進んでいる状況です。条例改正についてですが、施設の廃止に伴い、新潟市体育施設条例及び新潟市体育施設条例施行規則の一部を改正します。令和4年2月の議会で議決、令和4年4月1日からの施行を予定しています。概要説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。</p>
塩澤委員	<p>このテニスコートを廃止するということで、腐食等が進んだフェンスは残したままの廃止なのでしょうか。それとも撤去する計画はあるのでしょうか。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>市役所の内部ですが、関係機関に諮り、この施設を使う所属があるかどうか、もし使いたいという意向があれば、その意向に沿って跡地の整備を進め</p>

	<p>るつもりです。ただ、今までの状況のまま管理するわけではないので、人が入れないような施策、立ち入り禁止という看板を立てるなど、安全対策についてはすぐにも取りかかりたいと考えています。</p>
塩澤委員	<p>ありがとうございます。コート隣の小さいお子さまたちが遊ぶ場所になっているため、安全面についてよろしくをお願いします。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>隣の公園は、私ども建設課のほうで所管していますので、建設課と意見を調整しながら安全に使えるように努めていきたいと思っております。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>老朽化が進んだため廃止とのことでしたが、今まで直す気がなかったからそうなっているのでしょうか。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>直す気がなかったということはないと思うのですが、やはり利用頻度も下がってきており、近くに他のテニスコート場もあります。施設の効率的な運用の中で、この部分が諮られたのではないかと推測しています。</p>
五十嵐委員	<p>これから色々なスポーツ施設、グラウンドが老朽化していくはずですが、「老朽化したのでここは廃止します。」ということを見ると、どんどん廃止されていく一方なので、「代わりにこういった施設があります。」といった話があれば納得できるのですが、このテニスコートの代替りの施設はあるのでしょうか。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>施設の廃止等については既に皆さまへ何回かご説明させていただいていますが、また来週の月曜日にも担当課から皆さまへご説明を行う予定です。その中で、各種のスポーツ施設についても、位置、それから老朽度によって現在存続か廃止か等の案の作成を行っています。その中で継続というものに関しては、当然のごとく予算をかけて使えるような形で管理していく予定です。</p>
五十嵐委員	<p>このテニスコートの代替りになる施設は、どこのテニスコートが代替りの施設になるのでしょうか。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>こちらの代替施設というわけではないのですが、近くの施設としてスポーツパーク西川の施設を活用することを検討しています。</p>
議長 (長井会長)	<p>他にご意見等ありますでしょうか。</p> <p>施設管理というのは大変かと思いますが、区のほうで廃止等を検討する際は、また地域と相談しながら進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、本件について、西蒲区自治協議会の意見としては、提案を承認することで決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それでは、議事(2)を終了します。</p> <p>次に、議事(3)「西蒲区感謝の集いについて」です。地域総務課長からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事(3)「西蒲区感謝の集い」についてご説明します。資料3をご覧ください。</p>

(野崎地域総務課長)	<p>ださい。こちらの経緯ですが、この式典は平成 25 年度までは「西蒲区自治会長・町内会長に感謝の集い」と称し、自治会・町内会長で永年勤続された方を表彰していたものですが、平成 25 年に実施された市長の西蒲区ミーティングの中で、区自治協議会委員から地道なボランティア活動を行っている方を表彰してはどうかとの意見を受け、平成 26 年度から西蒲区自治協議会長と西蒲区長の連名で、西蒲区の発展のために功労のあった者及び区民の模範となるべき篤行、人情に厚い誠実な行為、篤行に対しての感謝状を贈呈するという経緯があります。</p> <p>また、平成 26 年度、式典の名称を「西蒲区感謝の集い」と変更して実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策とし、三つの密を回避するためスペースに余裕のある、こちらの巻文化会館ホールでの開催を予定しています。感謝状の贈呈時期については、新潟市西蒲区における感謝状贈呈に関する施行細則第 4 条より、西蒲区自治協議会で協議することと定められています。資料 3 に記載のとおり、令和 4 年 3 月 5 日土曜日の開催を予定しています。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件について、なにかご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ご意見等ないようですので、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「異議なし」の声)
議長 (長井会長)	それでは、議事 (3) については、これで終了します。ありがとうございました。
議長 (長井会長)	それでは、報告に入ります。報告 (1)「市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について」です。健康福祉課長から説明をお願いします。
事務局 (渡邊健康福祉課長)	<p>報告 (1)「市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について」報告します。こちらについては、今月の市内の各区自治協議会で同様に報告を行っているものになります。</p> <p>資料をご覧ください。初めに 1「本市の保育にかかる今後の方向性について」です。子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上することが重要です。</p> <p>そのためには、公立・私立問わず全ての施設職員や関係者が共通理解を持ち、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合っているよう、支援などの取組みを強化することが必要と考えています。</p> <p>そこで市では、2「市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について」に記載のとおり①から③の取組みを私どもとともに積極的に進めていくことを考えています。</p> <p>まず①市立園の取組等の例をもとに、関係者間で情報共有や意見交換を行う場を提供する、②地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催、</p>

	<p>そして③指導保育士による域内施設の巡回・支援です。また、これらの取組みを実効性のあるものとするために、資料の表に記載の市立園を連携拠点園として定め、域内施設の支援役を担う職員の配置等を進めながら、各施設との連携など、必要な取組みを展開してまいります。</p> <p>西蒲区においては、中之口こども園を連携拠点園として進めてまいります。</p> <p>表の下には、取組みの全体のイメージ図を掲載していますので、参考としてください。</p> <p>皆さまからのご理解とご協力をいただきながら、今後も引き続き保育の質の維持・向上に向けた取組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件について、ご意見やご質問ありますか。</p>
原委員	<p>データ収集不足で申し訳ないのですが、現在調べて出てきた「新潟県における保育者の就労実態に関する調査」で主担任の 15.9%、副担任の約 50%が非正規の方が行われているそうです。これは 2011 年のデータなので、今はさらに非正規の方が多くお勤めになっているのではないかと思います。</p> <p>これは新潟県全体のデータなので、新潟市はどうか分かりませんが、このように非正規の方が大事な業務をたくさん担っているという現状があるかと思えます。その中で、これから新潟市もお金がないということで民営化や、非正規の方が増えていくと思うのですが、そういう状況や人手不足や給与が安いなどの問題がある中で、このようなさらなる負担が増加するというのは、保育の質の維持・向上に向けては大事なのかもしれません。保育者の立場からすると、いかななものかと思うような施策だと思えました。そもそも正規職員の方を増やしたり、人を増やしたり、そのようなことに取り組む方が先なのではないのでしょうか。</p>
事務局 (渡邊健康福祉課長)	<p>ご意見ありがとうございます。今回のこの取組みなのですが、これは連携拠点園というものを設けるということが大きな柱になると思うのですが、これにより、職員間の情報共有はもちろん、保育に関する様々な職員一人ひとりの課題や悩みなどを、ネットワークを作ることによって、お互いの悩みを話しながら、よりよい保育を行えるように、各園がより円滑な連携を取れるように、これらの取組みを進めていく方針です。</p> <p>従って、たしかに非常に負担の多いお仕事を行っていただいておりますが、こういった情報共有、連携、ネットワークを進めて、職員一人ひとりの負担感というものを、より減らしていければということも今回のこの取組みの中に含まれていると考えています。</p>
議長 (長井会長)	<p>他にご意見等ありますか。</p> <p>なければ、報告(1)はこれで終了します。ありがとうございました。</p> <p>次に、その他ですが、ご発言の事前申し出はありませんが、西蒲区自治協議会全体で議論したい、あるいは皆さまにお伝えしたいようなことがあります。</p>

	<p>ましたら、お願いします。</p> <p>事務局から何か説明ありますか。</p>
<p>事務局 (渡部産業観光課長)</p>	<p>じょんのび館のチラシを 2 種類ご用意しました。大規模改修を終了し、12 月 21 日火曜日にリニューアルオープンしました。ぜひ皆さま体も心もじょんのびしにご来館ください。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>その他、角田山一周ハーフマラソンのチラシも出ていますが、これについて、説明等ありますでしょうか。</p>
<p>矢沢委員</p>	<p>机上に角田山ハーフマラソンのチラシをお配りしています。今回第 7 回目ということで、昨年からコロナ禍でも、3 密を避けながら行っています。今年度も昨年と同様に開催しますので、皆さまご参加いただきますようお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にないようですので、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお渡しします。</p>
<p>事務局 (金子地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和 3 年度第 7 回西蒲区自治協議会を終了します。</p>